



しもつま

市議会だより

第180号 平成21年11月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 木村 進 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会	2
一般会計決算の内訳・各会計決算	3
一般質問	4~12
意見書	12~13
請願・陳情の審議結果	13
Eポート大会に参加	14
議会日誌	14



小貝川ふれあい公園のコスモス畑と筑波山

こんなことが決まりました

平成二十一年 第三回定例会

平成21年 第3回定例会		
議案番号	件名	結果
議案第50号	下妻市国民健康保険条例の一部改正	原案可決
議案第51号	平成21年度下妻市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第52号	平成21年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第53号	平成21年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第54号	平成21年度下妻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第55号	平成21年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第56号	平成21年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
認定第1号	平成20年度下妻市一般会計歳入歳出決算	認定
認定第2号	平成20年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第3号	平成20年度下妻市老人保健特別会計歳入歳出決算	認定
認定第4号	平成20年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
認定第5号	平成20年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第6号	平成20年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第7号	平成20年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第8号	平成20年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第9号	平成20年度下妻市水道事業会計決算	認定
報告第8号	平成20年度下妻市一般会計継続費精算	報告のみ
報告第9号	平成20年度下妻市財政の健全化判断比率	報告のみ
報告第10号	平成20年度下妻市公営企業の資金不足比率	報告のみ
諮問第5号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同意
議員提出議案等		
意見書第2号	教育予算の拡充を求める意見書（案）	原案可決
意見書第3号	肝炎対策基本法の制定に関する意見書（案）	原案可決

平成21年第3回定例会は、9月2日から9月16日までの15日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案7件、認定9件、報告3件、諮問1件、議員提出の意見書案2件が審議され、それぞれ原案のとおり可決、認定、報告、同意されました。

また、請願3件、陳情1件が審議されました。

◇人権擁護委員
稲葉春美氏

第3回定例会において、次の方が同意されました。



■ 一般会計決算の内訳 ■



= 平成20年度 各 会 計 決 算 =

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一 般 会 計	148億4,627万3,695円	143億8,795万7,175円	4億5,831万6,520円
国 民 健 康 保 険	56億3,618万8,652円	51億1,342万7,900円	5億2,276万752円
老 人 保 健	4億5,573万7,066円	4億5,138万9,854円	434万7,212円
後 期 高 齢 者 医 療	3億1,910万5,566円	3億1,329万6,804円	580万8,762円
介 護 保 険	25億370万9,153円	23億9,701万2,533円	1億669万6,620円
介 護 サ ー ビ ス 事 業	666万610円	567万3,403円	98万7,207円
下 水 道 事 業	8億8,300万43円	8億6,473万2,114円	1,826万7,929円
下妻東部第一土地区画整理事業	8,575万7,806円	7,963万6,748円	612万1,058円
水 道 事 業	22億6,222万8,362円	27億9,134万6,768円	※△5億2,911万8,406円
合 計	269億9,866万953円	264億447万3,299円	5億9,418万7,654円

※ 不足分については、過年度損益勘定留保資金等で補てんした。

平成二十一年第三回定例会

一般質問



(要旨)

今定例会では、10名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの段階的運用を求める

ス波 元気 議員

質問

(1) 新型コロナウイルス感染症流行時の市の対応については、下妻市新型コロナウイルス対応マニュアルに定められているが、このマニュアルは、鳥インフルエンザ流行時を前提として作成されたものであり、現在、市ではこのマニュアルを一時凍結して、県からの対応指針に従って対応していると聞いているが、今現在の新型コロナウイルスに対する対応、指針の内容を伺いたい。

(2) 下妻市新型コロナウイルス対応マニュアルを、現在とるべき対応、毒性の変異が起こったときにとるべき対応、そして、鳥インフルエンザが流行したときにとるべき対応などに細分化して、その時々に行うべきことを明確にして段階的に運用を行うことが必要であ

ると考えるが、このことについてどのように考えるか伺いたい。

(3) インフルエンザ対応マニュアルのうち、発生前の対応の部分は現在でもすべて実行するのが基本であると思うし、マニュアルの発生の後の対応の中には、現在の新型コロナウイルス流行時でも行うべきであると思われるものがあるが、それらの対応は実行しているのか。例えば、具体的に次のような対応はどこまで進んでいるのか伺いたい。

① 公共サービス継続のために必要な交代補充要員及び機材の確保の検討
② 公共サービス継続のために必要な部署の特定、その部署の感染予防対策の検討
③ 継続を必要とする業務の職員の確保、業務経験者のリストアップ等
④ 独居家庭の把握、安否確認、連絡方法の検討、配布する食料・生活用品の備蓄
⑤ 外国人専用相談窓口の設置

答弁

(1) 現在の対応指針の内容については、発生インザを封じ込める対応指針から、新たに国の指針に基づき、7月22日、新型コロナウイルスの疑いの

ある方については、かかりつけ医など一般医療機関で診療する体制に移行している。相談体制は、相談窓口の名称を発熱相談窓口から新型コロナウイルス窓口に変更し、平日は各保健所、休日は県庁とし、受診医療機関の紹介、自宅療養中の患者の相談に対応し、相談時間を24時間体制から8時30分から17時30分に変更した。医療機関への感染症法第12条に基づく届け出としては、集団感染の端緒事例のみ保健所へ届け出とした。

その後、教育委員会に対しては、8月7日以降9月2日までに、学校における新型コロナウイルスに係る対応として、文書にて6回、教育庁総務課長より通知があった。また、8月21日には、茨城県新型コロナウイルス対策本部より、全国的な流行の拡大に対して「県民の皆さんへ」が発表された。

下妻市においても、これを受け8月25日に「新型コロナウイルスの感染予防」を各戸に配布した。最新の指針としては、8月25日に茨城県保健福祉部保健予防課長名で、①集団発生であることを確認

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

- | | | | | | |
|--|--|---|---|--|---|
| <p>1 斯波 元気 議員</p> <p>2 平井 誠 議員</p> <p>3 増田 省吾 議員</p> <p>4 笠島 道子 議員</p> <p>5 中山 勝美 議員</p> | <p>1 新型コロナウイルス対応マニュアルの段階的運用を求める</p> <p>2 有機農業支援策について</p> <p>3 日本脳炎予防接種について</p> <p>1 市所有図書の有効活用について</p> <p>2 高齢者にやさしい市政を求めて</p> <p>3 空き家対策と火災予防について</p> <p>1 下妻市の更なる発展を、県西の雄を目指して！</p> <p>1 障害者のための防災計画について</p> <p>1 学校教育において「勤労の</p> | <p>1 新型コロナウイルス対応マニュアルの変更</p> <p>2 有機農業支援策について</p> <p>3 日本脳炎予防接種について</p> <p>1 市所有図書の有効活用について</p> <p>2 高齢者にやさしい市政を求めて</p> <p>3 空き家対策と火災予防について</p> <p>1 下妻市の更なる発展を、県西の雄を目指して！</p> <p>1 障害者のための防災計画について</p> <p>1 学校教育において「勤労の</p> | <p>1 新型コロナウイルス対応マニュアルの変更</p> <p>2 有機農業支援策について</p> <p>3 日本脳炎予防接種について</p> <p>1 市所有図書の有効活用について</p> <p>2 高齢者にやさしい市政を求めて</p> <p>3 空き家対策と火災予防について</p> <p>1 下妻市の更なる発展を、県西の雄を目指して！</p> <p>1 障害者のための防災計画について</p> <p>1 学校教育において「勤労の</p> | <p>1 本格的な人口減少・高齢化社会を見据えて</p> <p>2 水道事業会計について</p> <p>3 徴収率の低下、不納欠損処分額の増加について</p> <p>1 財政健全化について</p> <p>2 砂沼サンビーチの管理運営について</p> <p>1 建設業の活力再生と地域活性化が目的の「建設業と地域の元気回復事業」について</p> <p>2 高齢ドライバーの交通事故防止について</p> <p>1 学童保育について</p> <p>2 地域の活性化について</p> <p>1 小学校の統廃合について</p> | <p>1 義務の更なる徹底」をについて</p> <p>2 食料自給率の向上について</p> <p>3 騰波ノ江市民センターに駐車場の増設をについて</p> <p>1 菊池 博 議員</p> <p>7 須藤 豊次 議員</p> <p>8 山中 祐子 議員</p> <p>9 廣瀬 榮 議員</p> <p>10 小竹 薫 議員</p> |
|--|--|---|---|--|---|



市内全戸に配布した新型インフルエンザ感染予防チラシ

するPCR検査は原則必要がなくなった。②学校や施設等に属する患者を1週間以内に2名以上みた場合保健所に連絡する、とされている。

(2)段階ごとに、厚生労働省並びに茨城県の指針に基づき、新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、その中で、それぞれの指針に対し段階的に運用ができるよう柔軟に対応していきたい。

(3)①公共サービス継続のために必要な交代補充要員及び機材の確保の検討、③継続を必要とする業務の職員の確保、業務経験者のリストアップ等、については、退職職員を中心に考えている。

②その部署の感染予防対策の検討については、窓口職員の防護用

サージカルマスク、ゴーグル、ゴム手袋等を備蓄している。

④独居家庭は市内に約1千世帯あり、そのうち半数の約5百世帯が介護保険課に住所、氏名、電話番号、担当の民生委員が登録されている。また、備蓄食料については、市内8カ所に食料及び水を備蓄している。今後、独居家庭等に対し、食料・生活必需品の備蓄については必要性を啓発していきたい。

市所有図書の有効活用について

平井 誠議員

質問

(1)下妻公民館の図書室は、貸出業務が中止されている。下妻公民館図書室にある3万8203冊もの図書を十分市民に活用させられないものはないか。

この中には、下妻市出身の作家の龍膽寺雄氏の作品とか、「車屋儀三郎殺人事件」を書いた地元

の作家、中村糸子氏の作品も数点ある。下妻市立図書館が開館される以前は、下妻公民館図書室は旧下妻市の図書活動の中心だったから、あらゆる分野の書籍があると

いってもいいほど豊富な資料がある。貸し出しを再開するには人件費以外にも問題があるのか。現在の午後5時までの図書室開放では利用できない市民も多い。再開はできないものか、利用を求める市民の声を代弁して質問したい。

(2)ふるさと博物館へ書籍を寄贈した市民の中には、「せっかく寄贈したのに活用されないから、市立図書館に移管してほしい。そうすれば、寄贈した本も市民の目に触れ、読まれることになる」という方もいた。寄贈された書籍の中には、1948年第1回夏目漱石賞を受賞した旧大宝村出身の渡辺伍郎氏の作品もある。寄贈された方の気持ちも確かめなければならぬが、ふるさと博物館に所蔵されている書籍の活用は難しいと思われる。それらを下妻市立図書館に移管できないものか伺いたい。

下妻市出身の文学者の名は他にも、下妻市史近現代版を読むと何人かの名前が出てくる。例えば市内松岡出身の作家で、その作品がラジオ放送もされた若田兼吉氏などもある。下妻市出身の文化人に光を当てて、多くの人に知ってもらって、下妻市のイメージアップにも

つながるような図書館、図書室の活動を願って質問したい。

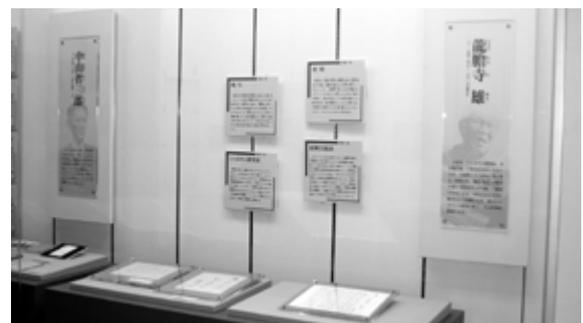
(1)市の財政状況の逼迫等により、図書の貸出業務に係る人件費や図書購入費などの削減を図るため、議会の議決を得て、平成17年度から図書の貸出業務を廃止した。現在、市立図書館においても13万5088冊の蔵書があり、年々充実しており、市民のニーズにも十分こたえられていると認識している。下妻公民館図書室での図書の貸出再開は考えていない。なお、下妻公民館図書室の貴重な図書については、有効活用を図ることで、市立図書館と協議の上、1481冊を市立図書館に移管している。

また、その他の図書については、千代川公民館図書室へ移管するためのスペースの確保が困難であることや、市立図書館に移管する際の費用が1冊当たり新規データ作成業務委託に3710円、図書装備委託、盗難防止作成費用に594円、合計4304円かかることなどから、図書館への移管も現在のところ考えていない。

(2)ふるさと博物館には、約2千点を数える民族資料をはじめ、市民の方から寄贈された郷土の歴史、考古、文学等の変遷貴重な資料が収蔵されている。また、そのうち書籍については、34人の方から248冊寄贈されている。代表的な

ものとしては、筑波根詩人として有名な横瀬夜雨をはじめ、詩人でありロシア文学者の中山省三郎、て知られている龍膽寺雄、そして、「ノバルサの果樹園」という小説で夏目漱石賞を受賞した渡辺伍郎などがある。これら数々の資料や書籍については、常設展示室で紹介するとともに、収蔵庫で大切に保管している。

博物館には、館が自ら収集した資料や市民から寄贈された貴重な資料を展示して、教育及び文化の振興に寄与するという大きな目的があるが、一方では、先人たちが残した貴重な資料をより良好な状態で保管し、後世に引き継ぐことも博物館の大切な役割の一つであ



ふるさと博物館に展示されている書籍

る。そのため、2年に1回燻蒸作業を実施して、虫やカビの被害が出ないよう管理に努めている。

質問の寄贈された書籍を市立図書館に移管し、貸し出し等をした場合、不特定多数の人の手に触れ、貴重な数少ない書籍としての資料が傷むことも考えられるので、市立図書館への移管は考えていない。また、これらの書籍は学生や研究者からの問い合わせもあり、常時博物館に保管しておく必要がある。今後は、貴重な資料を可能な限り多くの来館者の目に触れ、閲覧できるよう努力していきたい。

下妻市の更なる発展を、県西の雄を目指して!

増田省吾 議員

質問

(1)隣接の自治体との合併も選択肢の有力な一つと考えている。平成

の大合併は、行財政の効率化を図るとともに、将来にわたっての市民サービスの向上や水準の確保さらには地方分権の一層の推進を図るため行われたものである。その結果、平成11年には全国で3232あった市町村が現在は1821市町村まで統合され、茨城県においても80あった市町村が44市町



クリーンポートきぬ周辺の遊休地

村まで統合再編された。そのような中で、さらに一層の地方分権が推進され、今後の行政は、多種多様な中、専門性が要求される市民サービスの需要が増大される。そういうことから、これからは、小規模の市町村では将来にわたって、今までの市民サービスの水準の確保や行財政運営が難しくなってくる。

そこで、さらなる合併により、一層の行財政の効率化とともに安定化が図られ、市民サービスの向上に努めるべきではないかと思われるが、①八千代町との合併について②常総市との合併について伺いたい。

(2)以前から何度となく訴えている社会資源の活用を積極的に進め

るべきではと思われるが、そこで、①クリーンポートきぬや、きぬアーステーション等の周辺の広域管理地、県の遊休地について②砂沼サンビーチ・ピアスパークしもつまの両面活用について③筑波サーキットの利活用について伺いたい。

(3)この壮大な事業を成し遂げるには、来年4月に小倉市長の任期が満了となるが、継続して市長という役職で市政に臨み、下妻市のさらなる発展に寄与するのかわを伺いたい。

答弁

(1)市町村の合併については、合併効果として人件費や総務費など多額の費用が効果額として算出され、大きな効果が期待できる反面デメリットが生じることもあるため、十分な配慮が必要となることも事実である。今年市・村合併後4年目を迎え、住民一体性の確保や地域の均衡ある発展を念頭に市民と協働のまちづくりに取り組んでいるところである。

①八千代町との合併については、将来めざすべき合併パターンの一つとして承知をしているが、合併に向けた議論の高まりや合併機運の高揚など、住民意向を踏まえた十分な検討の中で進めていくべきと考えている。

②常総市との合併については、生活圏の拡大など日常的な交流が

増す中で、合併に関し議論する上では当然考えていかなければならないと思うが、八千代町と同様、合併に向けた議論の高まりや合併機運の高揚など、住民意向を踏まえた十分な検討の中で進めていくべきと考えている。

(2)①クリーンポートきぬ周辺の遊休地については、現在ほとんどが県などの公共残土ストックヤードとして利用されており、残っている未利用地面積は約2万2700平方メートルとなっている。当市としては、今後は構成市町とも協議をしながら、少ない経費で利活用できるよう検討を行うとともに、そこで行うことができるスポーツ団体と意見を交換しながら、未利用地の有効利用を図りたいと考えている。

②ピアスパークしもつまの来場者や利用者に対しては、砂沼サンビーチの特別優待券や割引券をもれなく配布するなど、できるだけサンビーチを利用いただけるよう啓発に努めてきた。砂沼サンビーチの来場者については、ピアスパークしもつまや道の駅しもつまのパンフレットを配りながら、各施設の利用促進を図れるよう努めてきた。これからもPR等については、今まで以上に積極的に取り組むが、それぞれの施設が活性化するように、回遊性が生まれる方策を考え、常にお互いの情報を交

換し合う等、長期的な相乗効果が保たれるよう、関係各課の連絡を密にし取り組んでいきたい。

③筑波サーキットについては、(財)日本オートスポーツセンターにおいて運営しており、現在も大規模なレース等が開催される際は、下妻市が後援となったり、下妻市の物産展などを開催している。筑波サーキットについては、コースの長さなどの問題から四輪の大きなレースは行われていないが、今後はさらに、サーキットの整備計画等の情報を早めにキャッチし、地元関係者の意見を聞きながら、サーキットの活用化を図れるよう努力をしていきたい。

(3)次の市長選での統投の意思については、現在は市民の生活の活性化を最優先に考え、今後については、時期がきたら、ご支持、ご支援をいただいた皆さんと熟慮をしたいと考えている。

障害者のための防災計画について

笠島道子 議員

質問

今年3月に作成された下妻市「障害者プラン」によると、私たちの身近な地域で障害のある人が、生きがいを持って普通に生活でき

るようなノーマライゼーションの地域づくりが求められている。また、今後の障害者福祉の推進にあたっては、障害のある人もない人も、ともに手を携えて社会を構築する視点でと市長が巻頭に述べている。災害には火災、地震、風水害などさまざまな事象がある。障害の状況に応じての救済が必要である。

(1) 障害を持った方の把握について、どの地域にどのような障害を持った方が住んでいるのか、把握をしているのか。

(2) 障害を持っている方々とその地域との関係について、障害の違いによっても避難サポートは難しいと思われるが、障害を持つ方々と健常者の関わり方はどのようになっているか。

(3) 災害時要援護者避難支援ガイドラインに基づいて、地域防災計画を踏まえた避難支援プランの策定はいつごろになるのか。

(4) 去る8月29日に行われた総合防災訓練に、下妻市内の障害者団体は参加しなかったようであるが、参加を呼びかけなかったことについて伺いたい。

答弁

(1) 平成21年4月1日現在、身体障害者手帳を持つている方は、重度の1、2級の方が807名、3、4級の方が469名、5、6級の方が174名、計1450名である。

る。障害別の主なものでは、肢体不自由784名、内部障害398名となっている。知的障害の療育手帳では、最重度の方が68名、重度の方が80名、中度の方が78名、軽度の方が47名で計273名となっている。精神障害者福祉手帳を持つている方は、重度の1級の方が26名、2級の方が59名、3級の方が15名で計100名である。

(2) 現在、市では、民生委員のご協力により、「災害時に一人も見逃さない運動」が進められ、地域において支援が必要な障害を持つている方や高齢者、また、支援に協力をいただける方々を把握している。

(3) 平成20年度に策定した「障害者プラン」では、「基本目標6、防災対策の推進」の中で、「災害時要援護者『避難支援プラン』に策定検討」としているが、その中で大きな課題の一つとして、個人情報保護の観点から、障害者の方々の情報について、災害支援を行う機会などに対し開示できるかどうかを含め、そのためにはどのような手続きを定めるべきか、検討する必要がある。さらには、避難時あるいは避難所における医療・介護を含めた支援体制を整えるため、関係機関との協議・検討を行わなければならない。市としては、国のガイドラインに基づき、地域防

災計画を踏まえ、「避難支援プラン」における課題をクリアしつつ、策定を推進していきたい。

(4) 茨城県・下妻市主催による総合防災訓練には、障害者団体として茨城県中途失聴・難聴者協会会員23名が来場し、8名の方が地域住民や地元消防団とともに住民避難訓練に参加している。また、訓練会場において実施されたAED（自動体外式除細動器）訓練をはじめ、各種訓練を見学された。なお、市内の社会福祉施設や障害者団体5団体には参加要請は行っていないが、今回の総合防災訓練の一環として、市内の老人保健施設等で実施された避難訓練の様子を、訓練当日、会場に設置した大型スクリーンにて放映している。



8月29日に行われた総合防災訓練

病院や養護老人施設、障害者施設などの避難訓練は、消防法第8条、消防法施行規則第3条で年2回以上実施が義務づけられており、実施する場合は消防署員が立ち会い、避難誘導や初期消火などの指導にあたっている。今後も各施設の訓練実施時には、いざというときに迅速に行動できるよう指導していきたい。

学校教育において「勤労の義務の更なる徹底」について

中山勝美 議員

質問

今の日本人の中には、権利を主張し、義務を果たさない者が多く出てきたと言われる。税金や給食費をきちんと払っている人と払わなくても平気な人がいる。親が子供を、あるいは子供が親を殺し、老老介護で疲れた夫婦が殺し合うなどの介護殺人、家族や隣人とのトラブルから引き起こされる殺人が事件の約半数を示すという。嘆かわしい社会現象が起こっている。戦前は、親に孝、君に忠と教えられたが、今は民主主義で主権在民となり、君に忠はなくなりましたが、せめて親に孝行することや隣人と仲良くすることは人間として当然

り前なことではないかと思う。かつて日本人の美德として勤勉さが挙げられた。死ぬまで働く日本人の勤勉さ、まじめさ、大和魂の精神力が個人や家庭に豊かさをもたらし、ひいては国家や社会の反映につながっていった。今はフリーターやニートと呼ばれる就職氷河期に正社員になれなかった若者が膨大な数になっていると言われる。

そこで、私は、日本国憲法に明示された権利と義務、特に三大義務の中でも勤労の義務を果たすための学校教育が大事であると考え、日本国憲法第27条には、「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」とあるが、働くことの尊さ、楽しさ、そして、豊かになることへの喜び、勤労の義務を果たすことの大切さや重要さを学校教育において、さらなる徹底を図るべきであると思うが見解を伺いたい。

答弁

今日、少子高齢社会の到来や産業・経済の構造的変化、雇用形態の多様化、流動化などを背景として、フリーター、若年無業者（ニート）が大きな社会問題となっている。平成21年6月、文部科学省中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会の審議経過報告によると、平成20年の15歳から34歳

の若年層におけるフリーターは全国で170万人、若年無業者数は64万人で、20代後半から30代前半における人数が増加傾向にある。さらに、新規卒業者の3年以内の離職率を見ると、中卒で約7割が、高卒で約5割、大学卒で約4割となっており、若者の勤労観、職業観の未熟さ、社会人、職業人としての基本的な資質・能力の低下が深刻な問題となっている。

現在、学校教育においては、勤労観、職業観の醸成を図るため、キャリア教育の全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通して、さらに、子供の発達段階を踏まえた組織的、系統的なキャリア教育を推進している。

小中学校においては、特別活動において児童・生徒に現在及び将来の生き方を考えさせ、係活動や委員会活動、清掃やボランティア活動などの望ましい経験や体験を通して、勤労観、職業観の育成に努めている。さらに、道徳教育においても、勤労の尊さや意義を理解させるとともに、奉仕の精神を持って公共の福祉と社会の発展に努められるような児童・生徒の育成に努め、勤労の義務や納税の義務など国民として果たすべき義務が当たり前に果たすことのできるよう指導しているところである。

また、勤労観、職業観の醸成は、学校における教育はもとより、社



中学生の職場体験学習

会に出て働く体験などを通して、小学校、中学校、高等学校と段階的に育成していくことが重要であり、小学校においては職場見学、中学校においては職場体験学習を実施している。また、近年、高等学校や大学においても、インターシップや学校の授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムなどの体験的な学習も実施されるようになった。こうした小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を充実させることは、フリーター・若年無業者問題の解決になるものと考えている。国民一人一人が勤労の義務を果たすことは、我が国の今後の繁栄にとっても大変重要なことと考えているので、今後とも地域や外部機関と

の連携を図りながら、児童・生徒が職業人として生きていくための資質・能力を高め、望ましい勤労観、職業観を養う教育の充実に努めていきたい。

本格的な人口減少・高齢化社会を見据えて

菊池 博 議員

質問

厚生労働省によると、今生まれた赤ちゃんが高校生になるわずか15、16年後には急速な少子高齢化が進み、65歳以上の方1人を現役2人で支えなければならなくなり、また、国と地方の借金、長期債務残高は、このままのペースで増え続けると、1人当たり現在の640万円から約1千万円になる。

一方、このような状況の中で、各自治体では先を争うように新しい道路、箱物をつくり、インフラ整備を自治体の隅々まで行おうと多くの予算を投入し、拡大の一途をたどっているのが現状である。事実、当市の20年度の決算状況を見ても、一般会計、特別会計ともに年々拡大を続けており、例えば下水道事業などは、当初の予定通り供用面積をどんどん拡大することにより一定の理解を私は示すけれど

も、費用対効果を考えると、大きな費用を伴う周辺の地域では、例えば集落排水などの他の方法も考えられるのではないかと。下水道事業を一つの例にとつたが、インフラを整備し拡大ができるのは、その背景に人口増や税収増があるからであり、決して借金をしての拡大は未来の子供たちのために持続可能な社会をつくるためにするべきではないのではないか。

私は、当市の向かうべき方向性について、近い将来できるだけ早く小さな自治体をめざす方向性にかじを切らなないと、少子高齢化などにより自主財源、依存財源が減る中で、経常経費も賄えなくなってしまうのではないかと非常に危惧している。合併の効果もそれらを期待したものであり、合併により自治体を一度大きくして、各機能を集約することにより小さな自治体をめざすのが本来の目的であり、拡大をどこかで断ち切って、ハード面のみならず職員数の削減などを含めて大きく縮小方向にかじを切らなければ、将来非常に厳しくなることが予想される。

さきの政務調査で青森市のコンパクトシティーを視察したが、青森市ではインフラ整備を中心市街地に集中させ、都市型インフラを必要とする高齢者の方々など多くの方を中心市街地に住むように推進しており、コンパクトシティー

化で行政経費の削減もめざしているようである。

そこで、当市のまちづくりについて、人口減少、高齢化社会を見据えた観点から、市はどのような方向性をめざすべきと考えるか伺いたい。

答弁

全国的に人口減少、高齢化が進展する中で、地方の衰退は中心都市から離れた周辺市町村が先に、空洞化が進むことが予想され、まちづくりのあり方も転換を迫られている。また、地方財政については、地方交付税の削減や税収等の減少の一方で、高齢化社会を支える社会保障費等は増加の一途をたどり、この先さらに厳しくなる状況である。

このようなことから、街なかの既存インフラを活用するコンパクトシティーを進める動きができており、青森市などでは郊外の開発を抑制して、中心市街地の再開発に重点を置く施策により成果をあげていると聞いている。しかし、コンパクトシティー構想については、規模の小さい当市ではなかなか難しいと考えられるので、今後このように高齢化や人口減少が進む中、また、財政が厳しい状況になることから、コンパクトな市政運営と行政運営が不可欠であり、これがコンパクトなまちづくりにつながるものと考えている。



昨年7月に決定された国の定住自立圏構想では、複数市町村の連携、相互補完による都市機能の維持増進を図ることとしているほか、中心都市と周辺市町村が役割分担を行い、生活に必要な機能を確保する国土形成計画を推進している。広域生活圏の形成のためには、中心都市だけでなく、周辺市町村が効果的に生活機能を提供する必要がある、人口減少、高齢化が進む中で、中心都市と周辺市町村の連携を深め、積極的に協力し合うことが重要であると考えている。

一方、今日まで多種多様な住民ニーズに対応するための行政サービスに努めてきたが、今後は行政と市民による協働のまちづくりを

進め、各々の役割を見直す取り組みが必要であると考えている。市民は市役所に要望するだけでなく、自分たちでできることは自分たちでするという意識づくりが大変大事であると考えている。従って、今後も行政改革大綱や集中改革プランに沿ったさらなる改革を進めるとともに、市民のまちづくり活動や市政運営への参画を進めながら、地域のまちづくりに取り組んでいくため、市民と行政の協働によるまちづくりを進めながら、第5次総合計画に基づく施策を展開していきたい。



質問

財政健全化については、平成17年度の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96・7%で、県内ワースト1であった。実質公債費比率は19・3%と県内で2番目に高く、厳しい財政運営の中、平成19年度から平成21年度までの3年間を財政健全化計画の推進期間とした。

そして、今年の2月に平成19年度の財政健全化の進捗状況の報告があった。経常収支比率が、18年

答弁

度96・6%、19年度が96・1%と0・5ポイント改善され、今回平成20年度の決算が確定し、市の監査委員から決算審査等意見書が出された。その中には、平成20年度の経常収支比率が94・8%と1・3ポイント改善されたと報告があった。ワースト2だった実質公債費比率や将来負担比率も、健全化に向けた努力のかいあって改善されつつある。

そこで、(1)人件費の抑制や民間委託の推進、事務経費の削減等、健全化の市の取り組みについて伺いたい。

(2)今始まっている東部中学校建設事業や南原・平川戸線などの合併特例債事業が増えて、財政悪化が懸念される。また、財政健全化計画では、平成21年度までの計画期間となっているが、今後の対応についても伺いたい。

(1)本市では、健全財政を目指した行政運営を進めるため、財政健全化検討委員会を立ち上げ、平成19年11月に財政健全化と財政運営に関する提言書の答申を受け、改善を行ってきた。これまで実施してきた取り組みについては、①自主財源を確保するため、係長級以上による特別滞納整理の実施や茨城租税債権管理機構との共同の取り組み等を実施するとともに、滞納者に対する滞納処分強化や行

政サービスの制限を実施してきた。また、納付機会を拡大するため本年4月からコンビニ収納を導入してきたところである。

②人件費の抑制については、特別職の給与削減、市議会議員の報酬削減、管理職手当の削減率の拡大、住居手当や通勤手当の加算額の廃止等を実施し、職員数については定員適正化計画に基づき削減し、本年4月には組織機構の見直しを行った。今後はさらなる組織機構の大幅な見直しにより、適正な人員管理を早急に実施していきたいと考えている。

③民間委託の推進は行政のスリム化を進めるのに有効な手段であり、ふるさと博物館への導入を慎重に検討してきたが、引き続き費用対効果等も含めて検討していきたいと考えている。なお、ふるさと博物館においては、既に人員の削減と施設の維持管理、経費の削減に努めてきた。

④予算編成時において、旅費や需用費、委託料などの内部管理事務経費について徹底したコスト意識を持ち削減に努めてきた。クルビズやウォームビズの徹底、 unnecessary 電気料の消灯による電気料の削減、職員による県庁や市民への郵便物の配布による郵便料の抑制や庁舎清掃の実施での委託料の削減、各種委託業務の競争入札の推進、市税の前納報奨金の廃止等を



職員による庁舎清掃

実施してきた。

⑤使用料や手数料については、国や県の基準からかけ離れているものを基準に近づける受益者負担の適正化を検討している。なお、督促手数料については、近隣市町村の状況を調査し引き上げた。

⑥福祉巡回バスの運行を見直し、福祉タクシー利用助成制度を導入するなど、事業の必要性やサービス水準などから事業の見直しを行い、費用対効果の薄いものや役割の終了したものの削減を図った。

以上のような取り組みを実施してきたが、ごみ袋の有料化については、リサイクルを促進し、減量化を図りながら経費の削減に努め、近隣市町村の状況を見ながら有料化の方策をとりまとめしていきたい。

(2)経常収支比率は、依然として弾力性を失っている状況である。また、実質公債費比率は平成19年度が19・3%、平成20年度が18・5%となり、0・8%改善され平成21年度決算では18%を下回るものと予想している。なお、次年度以降、東部中学校の建設や南原・平川戸線整備事業のため、多額の合併特例債の借入れを予定しているが、既に公債費負担適正化計画には想定済みであり、さらなる

実質公債費比率の上昇にはつながらないと考えている。今後は財政健全化に向け、さらなる行政改革に積極的に取り組み、歳入においては、企業誘致を行うなど一層の財源確保を図り、歳出においては徹底した経費の削減、行政評価による事業の厳選を行い、財政健全化に向けた行政運営を行うていくとともに、市民福祉の向上に努めていきたい。

答弁

な、車への依存度が高い地方都市である。高齢化社会の加速をにらみ、98年に道路交通法に基づく運転免許証の自主返納制度が導入されたが、車への依存度の高い下妻市において、自主的に返納する高齢者に対して支援策を実施する考えがあるのか伺いたい。

(1)下妻警察署管内における実情については、平成20年度の交通事故発生件数は399件、死亡者は3名、負傷者は528名となっている。そのうち、高齢者の交通事故発生件数は96件で全体の24・1%、死亡者数が1名で全体の33・3%、負傷者が62名で全体の11・7%となっている。

高齢ドライバーの交通事故防止について

山中祐子 議員

質問

(1)全国的に人口の高齢化や自動車の普及で、65歳以上の高齢ドライバーによる交通事故が急増している。下妻市内の道路を走っていると、電飾看板の「高齢者交通事故防止運動実施」の文字が目に入る。高齢者が被害に遭われる事故も増えていると思うが、先日マスコミで大きく取り上げていたのが、高速道路の逆走の44・7%が65歳以上の高齢者ドライバーによることであつた。

市内においても高齢者の交通事故が増えていると聞いているが、

下妻警察署管内の実情について伺いたい。

(2)高齢者が免許を返納したいと考えても、交通が不便で生活に支障が出るようでは、車を手放しにくい。日常生活に支障がない程度に公共交通などが確保されているかどうかが問題になってくる。しかし、茨城県においては支援策を行っているところが1件もないので、他の県の状況を調べてみた。

多い順に、①身分証明書代わりとなる住民基本台帳カードの無料交付、②バス(乗り合いタクシーを含む)の回数券、優遇定期券の配布等、③タクシー運賃の割引、④記念品、感謝状贈呈、⑤商品割引、⑥運転経歴証明書の無料交付などが挙げられる。

下妻市は、買い物をするにも、市役所へ来るにも、病院の通院や送り迎え等にも車がなくては不便

高齢者の交通事故防止としては、反射たすきや高齢者運転標識もみじマークの無料配布や、各地区での高齢者交通安全教室を警察署や関係団体の協力のもと実施している。特に9月1日から20日には高齢者の交通事故防止強調運動や、9月21日から30日には秋の全国交通安全運動が実施される。高齢者の交通事故については増加傾向にあるので、これからも関係機関、団体の協力をいただき、交通安全教室や交通事故防止のためのPRを実施し、高齢者の皆さんの交通安全意識を高めていきたいと考えている。

(2)運転免許証の自主返納制度は、



高齢者交通安全教室

自動車の運転に不安を持つ方や運転の必要がない方が、住所地を管轄する警察署の窓口で自主的に返納する制度である。

茨城県における平成20年の自主返納者は、警察署によると県全体で582人、下妻市では4人となっている。また、65歳以上の高齢者の運転免許証の取得状況は、県内で3万7644人、下妻市では4523人となり下妻市全体の免許取得者3万958人の14・6%となっている。自主的に返納された高齢者の方々の支援策については、茨城県や県内の自治体では進んでいないのが現状で、本市においても支援制度はない。

他県では、議員の質問にあつたように、身分証明書となる住民基

学童保育について

廣瀬 榮 議員

本台帳カードの取得の無料化や車にかわる交通機関の利用に係る費用等の支援、公共交通機関の利用割引、さらには民間の協力を得て、小売店などの割引や特典など制度化されているところがある。今後近隣の自治体や関係機関の動向、高齢者の意見等を参考に検討していきたい。

質問

少子高齢化社会と言われて久しいが、とりわけ子供たちは日本の

将来を担う大切な財産である。その大切な財産を育てているお父さん、お母さんの手助けのために学童保育があるが、その学童保育のある地域とない地域では、費用に對して多少差があると聞いた。それは学童保育のない地域は、やはり人数的な関係で民間に預けるといふことになり、それもしょうのないことだとは思いますが、預けるにあたりかかる費用は、同じ市民であるから、同額であるべきではないかと思うので伺いたい。

答弁

放課後児童クラブの設置については、1小



放課後児童クラブで過ごす子供達

をめざして推進している。その要件としては、国・県の補助金がつく小学校の1年生から3年生に就学している児童10人以上で、200日以上開設するクラブとしている。

兼ねいもあるが、開設されていない学区の児童の方も、現在ある放課後児童クラブを利用していただいている。

また、そのほか、4カ所の民間放課後児童クラブを利用していただいているところである。料金については、市で委託しているところの放課後児童クラブでも、保護者負担額は一律となっているので、ご理解願いたい。

小学校の統廃合について

小竹 薫 議員

現在、市内には10小学校中7小学校区に市が委託している放課後児童クラブがある。規模については、小さいところで30名から大きいところでは40名の小学1年生から3年生までを預かっている。放課後児童クラブのない小学校区は総上小学校区、騰波ノ江小学校区、蚕飼小学校区であり、場所の確保と要件を満たせば、開設支援に努めていきたいと考えている。

質問

(1) 現在、全国的な少子化の流れの中、小学校の統廃合が進められており、下妻市立幼稚園及び小学校の適正規模適正配置検討委員会が設置される等、市の方向性を決めるべき時期に入っている。廃校が危惧される学校の地域住民の方も、現実味を帯びてきているだけに、一体どうなってしまうのかと成り行きを見守っている。

そこで、現在の本市の状況、今後の計画について、現時点で国の指針に従うと、どのような配置になるのか、それに対する本市の考えはどのようなか伺いたい。

(2) 文部科学省は、小中一貫教育

のメリットとして、①個人の学力に依じて習熟度別学習を実施しやすい、②算数・数学など積み重ねが重要な教科では、小中学校間での難易度の急激な変化をなくすことができる、③英語も小中9年間で無理なく学習することができるとを挙げている。どこまで実施するかは、各市町村の方針や実情で違ってくる。これにおいては、教育特区を設置し、実施している自治体もあるが、当市の考えを伺いたい。

(3) 今年竣工したやすやぎの里事業の今後の位置づけはどのようなか伺いたい。

(4) こういった問題は長期的な政策が必要だが、次の市長選において統投の意思はあるのか。いつごろ自分の進退を発表するのか、伺いたい。

答弁

(1) 本市の小中学校の児童・生徒数については、少子化の進展に伴い、昭和61年をピークに年々数が減少している。そして、学校の小規模化が進んでおり、学校運営等への影響が懸念されている。あわせて学校施設は建築後相当の年数が経過しているため、校舎等の老朽化が進み、改築を検討する時期を迎えており、耐震補強の必要性と相まって、小中学校の適正な規模や配置がどうあるべきかが問われている。

このようなことを踏まえ当市では、年々園児数が減少している幼稚園を含めて、適正規模・適正配置に向けて、議会の代表の方、PTA代表の方、自治区長連合会代表の方、女性代表の方、学識経験者、そして行政から23名の委員からなる下妻市立幼稚園及び小中学校適正規模適正配置検討委員会を平成21年2月に設置し、統廃合を含めた幼稚園及び小中学校の将来あるべき姿の検討をお願いしている。これまで2回の会議を開催し、県の指針や下妻市の幼稚園、小中学校の状況、また県内の先進事例等について確認している。

検討委員会では、学校規模と教育環境について議論を深めるとともに、市民を対象にアンケート調査を実施し、広く市民の意見を聞きながら将来的な児童・生徒数の推移、市全体での適正な配置、また地域の地理的・歴史的成り立ちによる生活圏などを考慮し、保護者や地域の方々との一体となり、児童・生徒のよりよい教育環境の構築に向け、十分な検討をしていく考えであるので、ご理解願いたい。

(2) 小中一貫教育を実現するためには、施設の増改築が必要となり、現在の状況では難しいものと考えている。

それにかわるものとして、現在、市では3つの中学校区ごとに、小から中へのギャップを埋めるべく、



小中学生合同のあいさつ運動

中学校教師による小学校での出前授業や学校間を超えた相互授業参観などを実施したり、小・中学生合同のあいさつ運動や中学生が出身小学校の運動会の運営に携わるなどの生徒間の交流を積極的に推進し、小中連携を図っている。

(3) 蚕飼小学校は、旧千代川村当時から複式学級を編制していたこともあり、児童数の確保を図るため、やすらぎの里整備事業により交流人口を増やし、またJA常総ひかり農協の特定優良賃貸住宅建設や周辺地域の道路整備による安定化・定住化施策等を実施している。このような施策を講じている

が、現在蚕飼地区の全戸数は279世帯、人口992名であり、こ



また、平成19年度の児童数は52名、平成20年度が46名、平成21年度が42名と、在籍児童数が減少傾向にあり、将来的には40名を切る事が推定されている。検討委員会にはそのような状況も提示するとともに、蚕飼地区の今後の地域の状況を勘案しながら、学校の適正規模・適正配置を検討していただくようお願いしている。

(4) 現在は、市民の生活の活性化を最優先に考え、今後については時期がきたら、ご支持・ご支援いただいた皆さんと熟慮したいと考えている。

意見書

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちにゆたかな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことであります。

しかしながら、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっています。

地方財政が逼迫している中で、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきています。

一方、現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は、世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えています。日本の子どもに関する公的支出は、先進国最低レベルであり、諸外国並みの家計基盤の弱い家庭への子どもに係る給付拡充などの施策を強めていく必要があります。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に還元することを含め制度を堅持すること。
- 3 家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響がでないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置をおこなうこと。あわせて、奨学金制度について、「貸与」から「給付」方式に改善すること。
- 4 学校施設設備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年9月16日

下妻市議会

(提出先)

衆議院議長 横路孝弘 殿
内閣総理大臣 鳩山由紀夫 殿
財務大臣 藤井裕久 殿

参議院議長 江田五月 殿
総務大臣 原口一博 殿
文部科学大臣 川端達夫 殿

肝炎対策基本法の制定に関する意見書

わが国のB型、C型ウイルス肝炎患者・感染者は、350万人以上と推定され、国内最大の感染症として抜本的対策が求められています。多くの患者は、針・筒連続使用の集団予防接種や輸血、血液製剤の投与等の医療行為によって肝炎ウイルスに感染しました。その中には、医療・業務・血液行政の誤り（国の責に帰すべき事由）により感染した患者も含まれ、まさに（医原病）といえます。肝硬変・肝がんの死亡数は、年間4万人を超え、その9割以上がB型、C型肝炎ウイルスに起因しています。

また、すでに肝炎を発症している患者は長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど経済的にも多くの困難に直面しています。

平成20年度から国の「新しい肝炎総合対策」（7ヵ年計画）がスタートしましたが、法律の裏づけがない予算措置のため、実施主体である都道府県によって施策に格差が生じています。ウイルス肝炎対策を全国的規模で適切な施策を推進するためには、肝炎対策に係る基本理念や国、地方公共団体などの責務を定めた基本法・根拠法の制定が必要です。

よって、下記の事項について早急に実施するよう強く要望いたします。

記

肝炎患者支援の施策を推進するため、「肝炎対策基本法（肝炎患者支援法）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年9月16日

下妻市議会

（提出先）

衆議院議長 横路孝弘 殿
内閣総理大臣 鳩山由紀夫 殿

参議院議長 江田五月 殿
厚生労働大臣 長妻昭 殿

—— 請願・陳情の審議結果 ——

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書	下妻市下妻乙867番地12 新日本婦人の会 小島恭子	文教厚生委員会	継続
政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願	結城市山川新宿1222番地1 茨城県西農民センター 会長 北嶋 誠	産業経済委員会	不採択
教育予算の拡充を求める請願	水戸市笠原町978番地46 茨城県教職員組合 高野 富二男 外236名	文教厚生委員会	採択
肝炎対策基本法の制定に関する陳情	下妻市高道祖4220番地34 稲葉岩男	文教厚生委員会	採択

Eボート大会に
参加しました!



Eボート大会に参加した
議会チーム

8月2日に行われました「第14回鬼怒川流域交流Eボート大会茨城県大会」に、下妻市議会チームが参加しました。
市村合併後、3回目の出場ということもあり、息の合ったパドルさばきでレースに臨むことができました。
今回のレースでは、一般の部51チーム中20位の成績を収めることができました。

議会日誌

◆ 8 月

20日 下妻市議会月例会
31日 議会運営委員会

16日 第1回議会だより運営委員会

◆ 9 月

2日～16日 第3回下妻市議会定例会
2日 本会議 議案上程、説明
3日 本会議 議案質疑
総務委員会
文教厚生委員会
産業経済委員会
建設委員会
7日 予算特別委員会
8日 決算特別委員会
9日 決算特別委員会
10日 決算特別委員会
11日 本会議 一般質問
14日 本会議 一般質問
16日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

◆ 10 月

19日 全員協議会
第2回議会だより運営委員会
20日 茨城県市議会議長会事務局
29日 茨城県市議会議長会定例会
長会



「天高く馬肥ゆる秋」と言えば、秋のすがすがしい様子を表す言葉ですが、もともとの意味は、今は違ったものようです。

かつて中国では、夏の間放牧していた馬がたつぷり草を食べて太ってくる秋の頃になると、その馬に乗った北方の遊牧民たちが収穫されたばかりの農作物を狙って農耕地帯に侵入してきたことから、そこには警戒の意味が込められていたようです。

ところで、「実りの秋」は、新米、秋刀魚、栗など秋の味覚が食欲を誘います。牛馬が肥えるのは好ましいことですが、私たちは、健康のため、食べ過ぎに注意したいものです。

さて、今回は、平成21年第3回定例会を主な内容とする「市議会だより」180号をお届けいたします。

市議会だよりでは、市議会の活動を公正かつ正確にお伝えするとともに、市民の皆様が親しまれる紙面づくりに努めています。

皆様のご意見、ご感想をお寄せください。

市議会を傍聴してみませんか

● 次の定例会は12月9日から12月18日までの10日間の予定です。なお、一般質問は12月15日、16日の2日間の予定です。(上記日程は変更する場合があります。)

平成21年第3回(9月)定例会の傍聴者は13人でした。

※問い合わせ先:下妻市議会事務局 0296-43-2111 内線1112・1113

下妻市役所のホームページからも「市議会だより」がご覧いただけます。また、「定例会・臨時会会議録」もご覧いただけます。

(下妻市役所ホームページ) <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>